

B区造成土内出土水輪（1）



B区造成土内出土水輪（2）



D区道状遺構●(北東より)



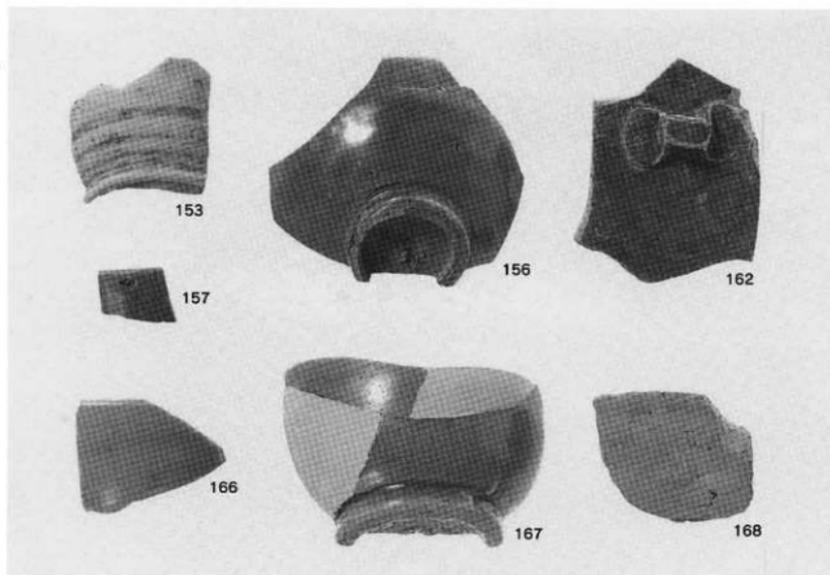
D区道状遺構●(石面状況 (南より))



D区道状遺構● (B~B'・C~C'土層断面)



B区土壘状遺構遺物出土状況 (北より)



道状遺構①・斜面④・平場⑤・土壘状遺構出土遺物



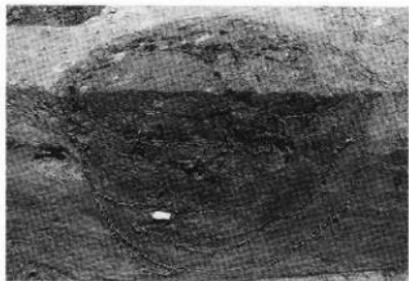
B区P45



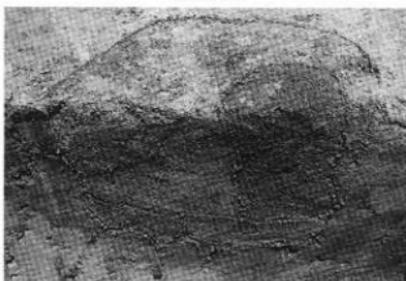
B区P47



B区P48



B区P54土层断面



B区P58土层断面



B区SC3



B区SE1及びピット群



B区SE2



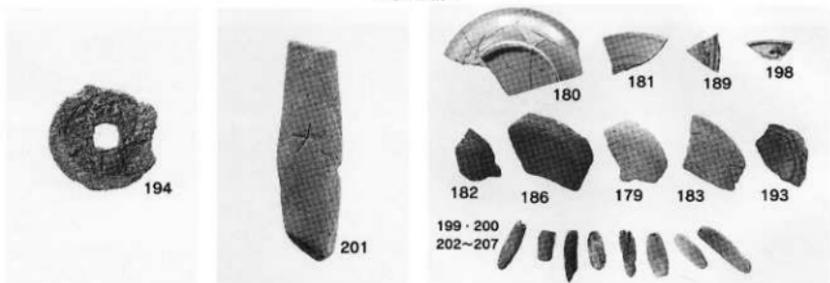
B区碟群1·2



B区碟群1



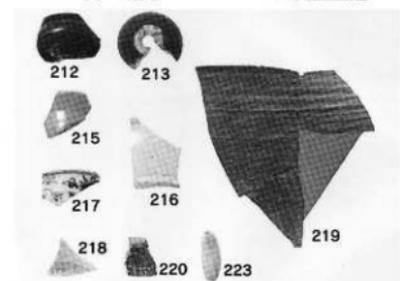
B区礫群2



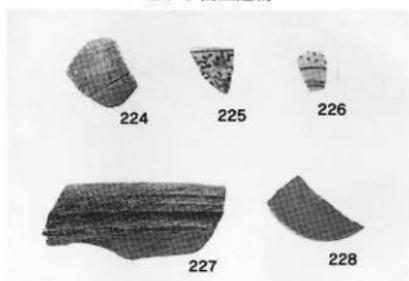
P5出土銭貨

P29出土土鏝

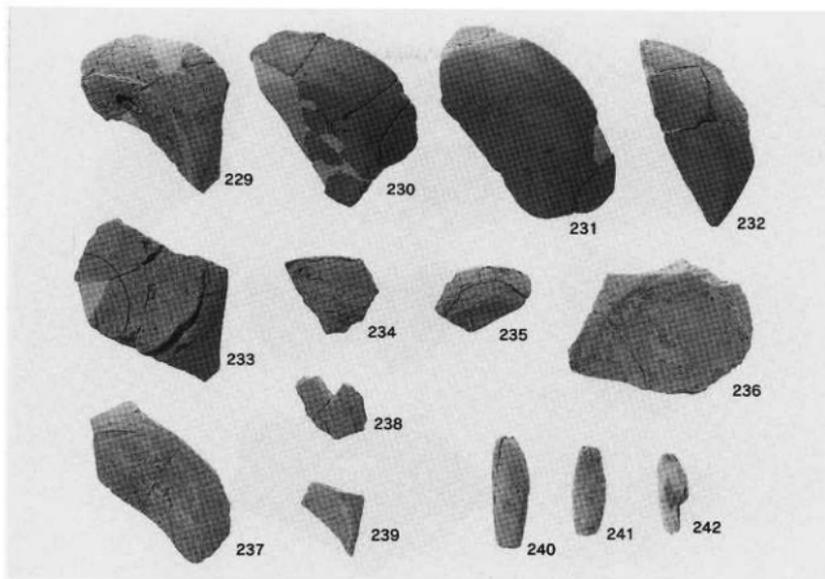
ビット出土遺物



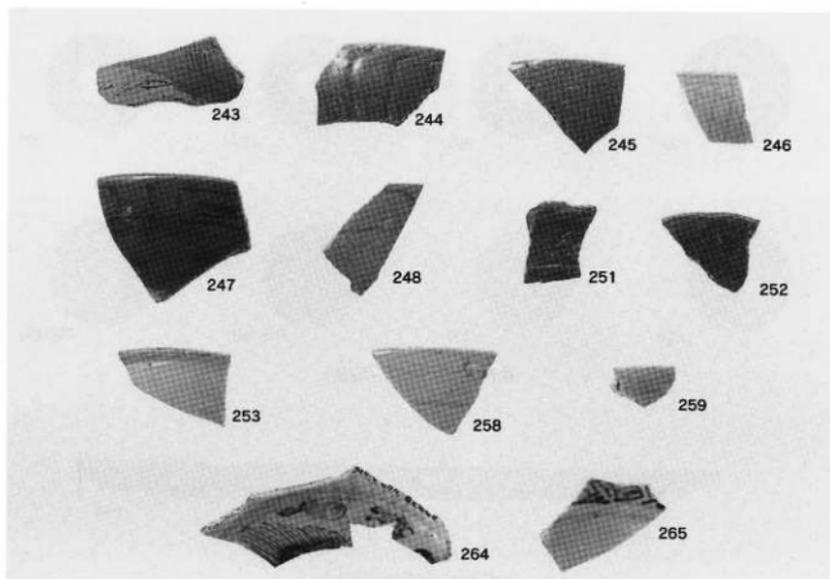
溝状遺構出土遺物



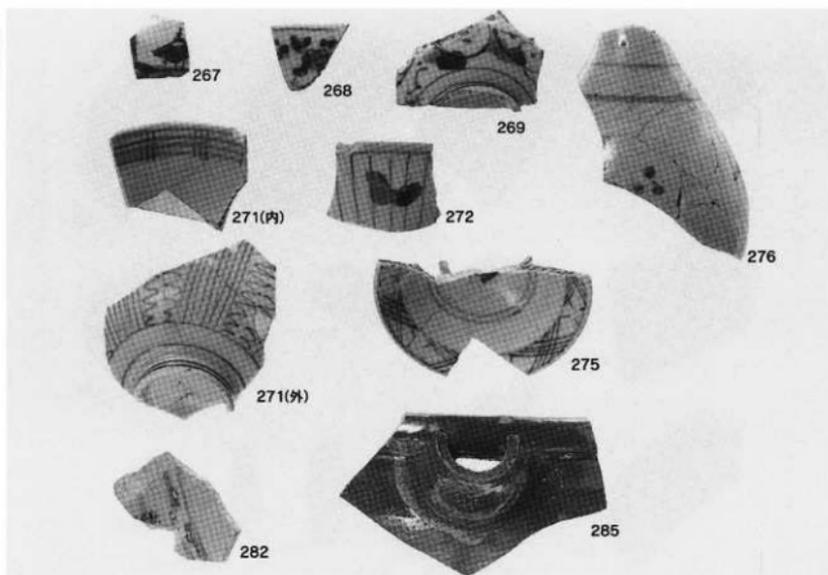
礫群出土遺物



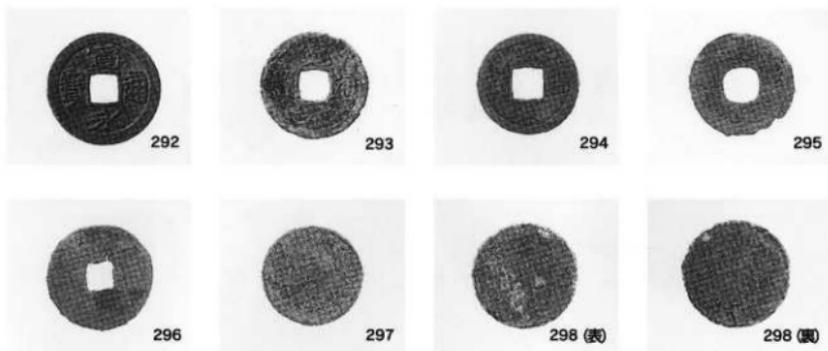
遺構外出土遺物 (1)



遺構外出土遺物 (2)



遺構外出土遺物 (3)



遺構外出土遺物 (錢貨)



遺構外出土遺物 (小刀)

第IV章 龍泉寺遺跡

第1節 調査と概要と調査経過

龍泉寺遺跡は宮崎市大字糸原字龍泉寺に所在する。しかし、この付近はもともと「井出ノ元」と呼ばれ、「日向地誌」にも「井出ノ元」と表記がみられる。当遺跡付近は標高35m前後の小山が多く、標高のわりには急峻で山ひだが多い。当遺跡の西側に内の丸川に合流する小さな長溝川が流れている。当遺跡の南から西方向には、沖積地上に、糸原地区の水田地帯が広がり、住宅が点在する。遺跡の南東斜面は、ミカン畑跡とみられる段々畑がひろがり、丘陵地が削平されていた。遺跡周辺には村屋敷と呼ばれる集落があり、近世初期には主として旅役者、旅芸人が住んでいたと伝えられるが、倉岡城の廃城とともに消滅したものと考えられている。¹¹⁾ この長溝川に架かる橋に「村屋敷橋」と名称がみられ、その名残を知ることができる。(図1)

遺跡の北側にある龍泉寺墓地はこの急峻な山ひだの北西面にあり、龍泉寺建立前後から現代に至るまで利用された近世墓地である。昭和58年に約6,200㎡の大規模な改葬工事を行い、27ブロックに仕切られた納骨式墓地となっている。現在、整備された区域内に128基の納骨式墓石と無縁墓1基、戦没者の墓石25基がある。整備された区域外には龍泉寺僧侶の墓石群、近世墓石群、古墓等の横み上げカ所、無縁墓1基がある。無縁墓1基と古墓の横み上げカ所は、平成元年に「城の下」「上水流」地区の河川改修工事の際に158基もの墓を移設したときのものである。

当遺跡の調査区は、この墓地の南東側丘陵部にあたり、丘陵頂上部付近(A区)、丘陵西斜面(B区)と丘陵北斜面下の平坦地(C区)の3区画である。(図2)

調査は始めに、標高32mを測る丘陵頂上部(A区)から行き、表土を人力で剥ぎ、遺構、遺物の確認を行ったが、表土直下に宮崎層群の風化層がみられ、遺構、遺物が確認されなかったため終了した。次に丘陵西斜面(B区)の調査を行った。ここでは、開口された横穴状の遺構が4基並んで確認されている。他に横穴状の遺構が埋蔵されている可能性が想定されたため試掘調査時に物理探査を行っている。その結果、西側斜面の北側に2カ所ある可能性が指摘された。表土を剥ぐと、天井が崩落し、ほとんど埋まった横穴状の遺構1基と、表土で入り口付近が完全に塞がれた横穴状の遺構1基を確認した。しかし、いずれの横穴状の遺構についても、横穴墓としての形態・形状が見いだせないこと、遺物が皆無であること、発掘作業員がかつてこの地に防空壕を掘ったということなど、の総合的な判断より防空壕との認定を行った。

このように、当初、本遺跡は横穴墓や横穴墓にかかわる遺跡として想定されたが、最終的には丘陵北斜面下平坦地(C区)では、もともと杉が植林されており、杉林であった。調査区内の東側が僅かに高くなっており、基壇状に造成されているものと思われた。しかし、土層確認の結果、基壇状と思われたものは、北斜面からの崩落ではないかと思われる。表土上では相輪1基、火輪1基が別々の所から確認された。表土を剥ぐと、杉の根元に墓石と墓壇が、1基確認され、更に表土下から数cm下位に墓石数点と墓壇2基が確認された。更に調査区中央から湧水を利用した池状遺構を確認した。また、墓壇を確認した層より更に下層から土坑1基を確認した。(図3)

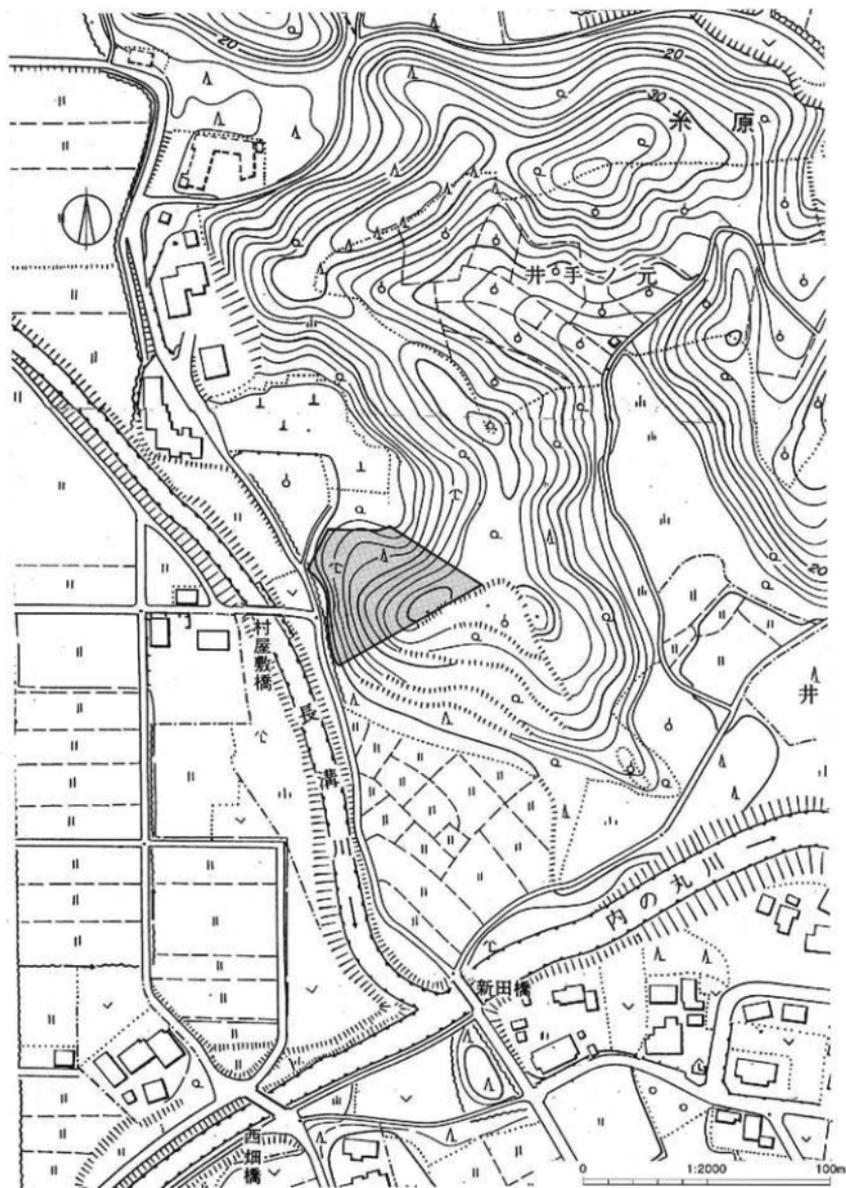


図1 周辺地形図

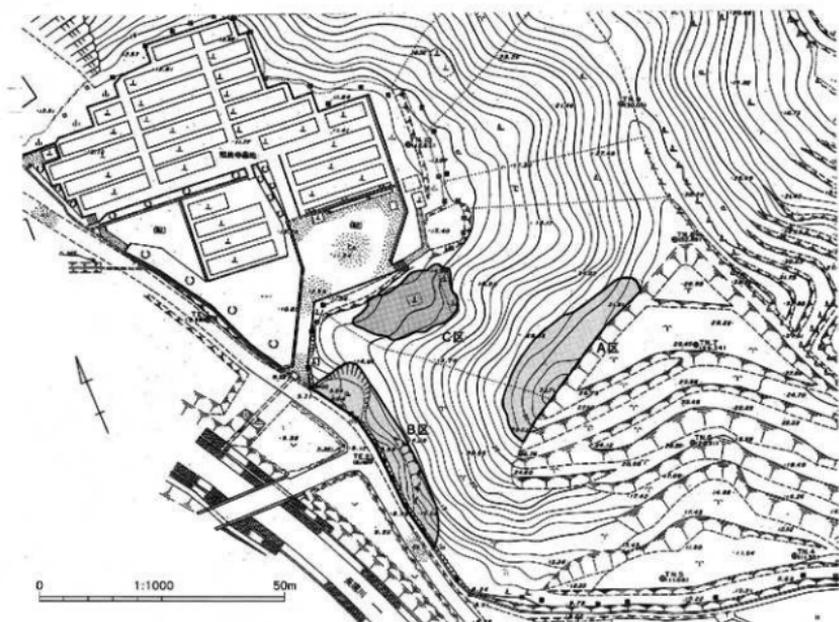


图2 遺跡周辺図

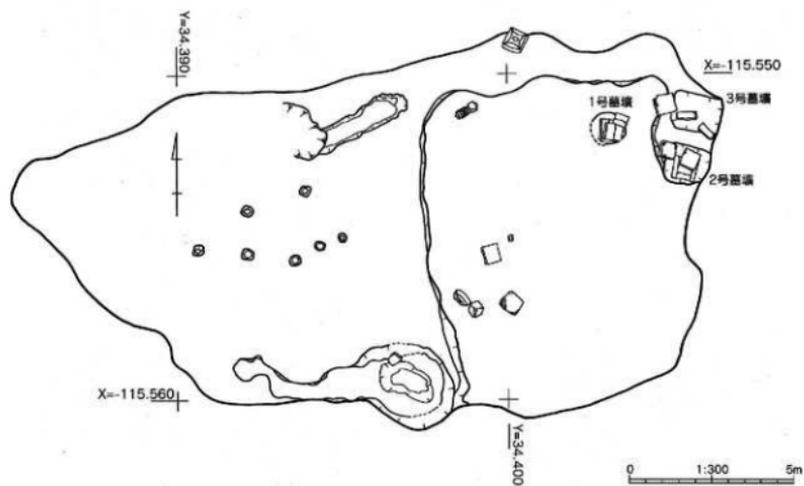


图3 C区遺構及び石塔類分布図

第2節 調査の成果

(1) 遺構

土坑 (図4)

近世墓塚を検出した面より下層から検出した。南西壁を樹木によって攪乱を受けているが、壁面の状況から復元すると、長径約280cm、短径約70cm、検出面からの深さ約20cmを測る。壁面は厚さ約2cmにわたって全体に熱を受け赤変し、硬質化している。遺構全体に炭化物粒と焼土が多く混在する。出土遺物は確認されていない。東壁より南側に炭化物粒や灰を掻き出したような跡がみられる。この遺構の形態から火葬施設の可能性も考えられる。

池状遺構 (図5)

調査区のほぼ中央、南山裾より検出した。検出面から約80cm下より湧水がみられ、この湧水を利用した池状の遺構と推定される。この遺構は東から西に比高差約20cm程あり、湧水がオーバーフローして西側に流れ出していたと考えられる。

出土遺物としては、池の北側から長さ約36.6cmの方形の石 (図15-94) と磁器の底部が1点出土した。方形の石については石材が凝灰岩で池の水を利用するときの踏石とみられる。磁器は底部のみで見込みに「福」を記す。(図12-38) 磁器は、16世紀後半から17世紀初めにかけての染め付けの碗である。

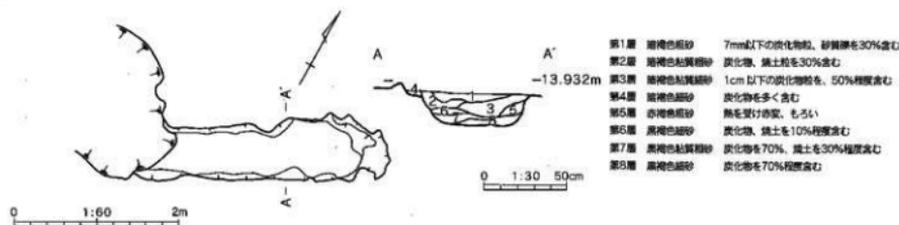


図4 土坑実測図

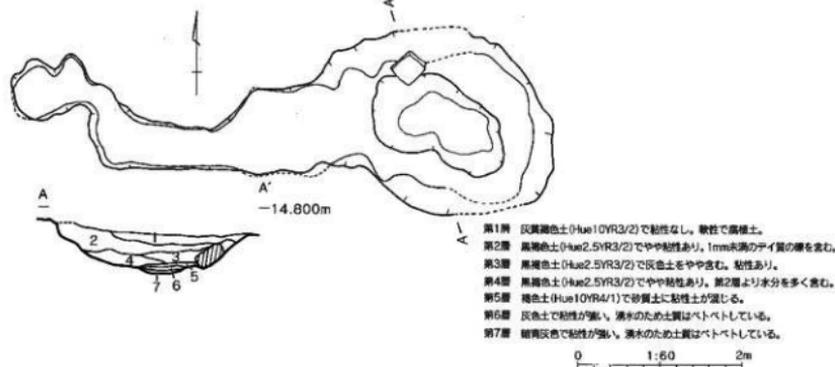


図5 池状遺構実測図

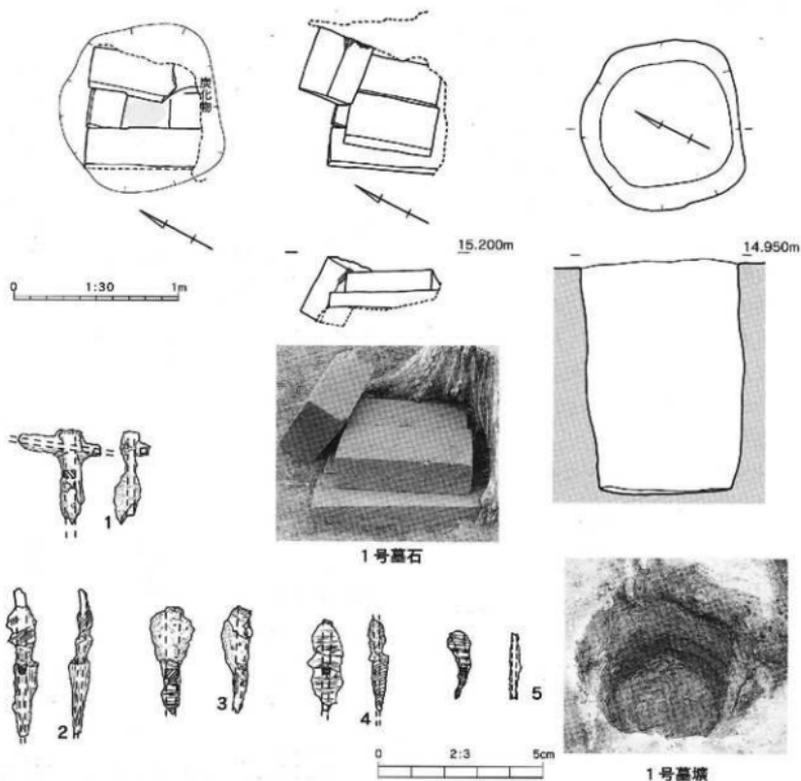


図6 1号墓塚 遺構・出土遺物実測図

1号墓塚 (図6)

1号墓塚は調査の東端よりやや西側に位置している。墓石は杉の根本より検出され、本体部はなく、3段の台石があり、最下部の構造は長形の台石2石と正形の台石2石とを組み合わせ、中央に空洞をもうけている。その上段に台石2石を組み合わせ、さらにその上に1個の台石を載せていたと思われる。しかし、3段目の台石は北方向にずれ、2段目に倒れかかるように検出されたため、2段目より滑り落ちたと考えられる。石材は凝灰岩で、すべて面取りが施されていた。

墓石はほぼ墓塚の真上にあり、1段目の墓石の空洞付近には炭化物が見られたが、墓塚内では確認されていない。墓塚の断面形は円形であり、底径約95cm～97cm、深さは約140cmを測る。この法量から成人用の墓塚であると推定される。墓塚は円形を呈している。埋土内からは鉄釘が6点出土している。鉄釘のうち1は2個体が十字形に錆着しているため方形棺が使用されていたと推測される。円形に掘り、方形の棺で埋葬したものと思われる。埋土中より人骨片1点が検出されたが、副葬品は検出されなかった。これらにより成人埋葬の墓塚と推定されるが、時期を限定する手がかりはなかった。

2号墓墳 (図7、8)

2号墓墳・3号墓墳ともに調査区の東端に位置する。1号墓墳より約25cm下位で墓石を検出した。2号墓石の最下部構造は1号墓石と同様に2石の長形台石2本を組み合せ、中央に空洞を設けた構造になっている。その上部に2石の方形の台石を載せていたと思われるが、それぞれ北東、北西方向にずれていた。本体は検出されていない。石材はすべて凝灰岩である。

墓墳は、長径134cm、短径121cmの方形で、深さは約123cmを測る。宮崎層群を掘り込んでおり、埋土にも宮崎層群の泥岩質の礫が多数含まれていた。この法量から成人用の墓墳であると推定される。出土遺物としては錆着した銭貨7枚と鉄釘である。また墓墳底部の西側より炭化物が多数みられた。6～14は鉄釘である。鉄釘はいずれも破片で全形をとどめるものはない。鉄釘の断面は方形で、最上部は折り曲げて延ばしてあるものと推定される。いずれも縦方向、横方向に木質の痕跡を残している。8は鉄釘2本と木質が同時に出土したものである。15は7枚が錆着した銭貨である。うち1枚は破損状況が著しく、一部のみであるが、錆着状況から六道銭と考えられる。銭貨は5枚が「寛永通宝」で1枚は遺存状況が悪く、判別不能である。しかし「寛永通宝」と思われる。銭貨と共に、銭貨に錆着した底部棺材も遺存していた。

時期を限定する手がかりはみられなかったが、3号墓墳の形態と類似するため、3号墓墳とほぼ同一時期と考えられる。

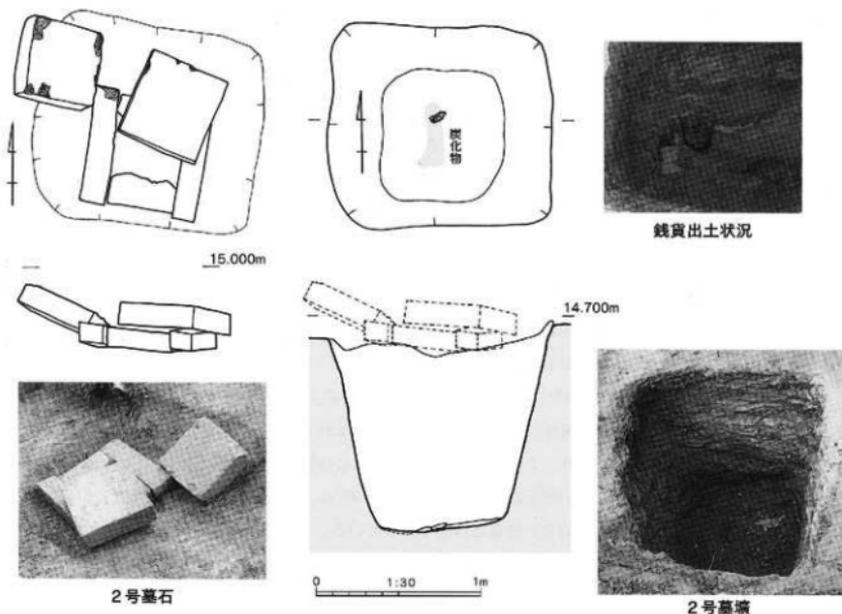


図7 2号墓墳 遺構実測図

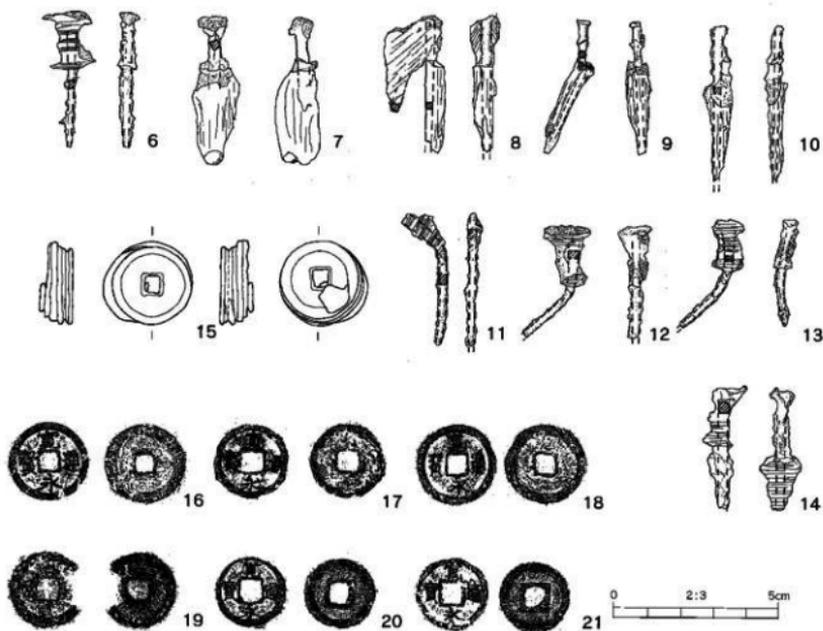


図8 2号墓墳 出土遺物実測図及び銭貨拓影

3号墓墳 (図10、11)

3号墓墳は2号墓墳と同様に1号墓墳より約25cm程下位で検出した。墓石の最下部にあたる長形の台石が1本しか検出されず、その1本の台石は墓墳の埋土に約半分埋もれて検出された。その上段の台石は墓墳からやや北西にずれ、本体は南東側でそれぞれ検出された。本体正面は一段彫りの花燈形で下部に上5弁の蓮華文が見られる。上部に「心」の文字が葉研形で刻字され、花燈形内の正面に「天室淨清居士位」右側面に「天明五年 巳十一月朔日」、左側面に「鹿兒島士 山之口通 俗名 中原伊兵衛 塔」と刻字されている。

墓墳は、長径158cm、短径114cmの方形で、深さは110cmを測る。この方形の墓墳は墓墳底部から更に掘り込みがみられる。木製の付着した鉄釘が多数出土しているため、木製の方形棺であったと推定される。22~27は鉄釘である。断面は方形で、最上部は折り曲げて延ばしてあるものと推定される。いずれも縦方向、横方向に木質の痕跡を残している。

出土遺物としては、鉄釘の他に墓墳上位層より船釘と思われる鉄釘3点、埋土中より煙管1点、墓墳底部より温石1点を検出した。29~31は船釘で墓墳上位層より並んで検出された。3点とも釘に直

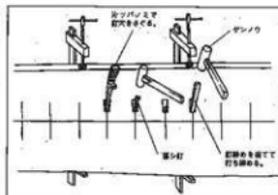


図9 シキハギ「文献(4)より」

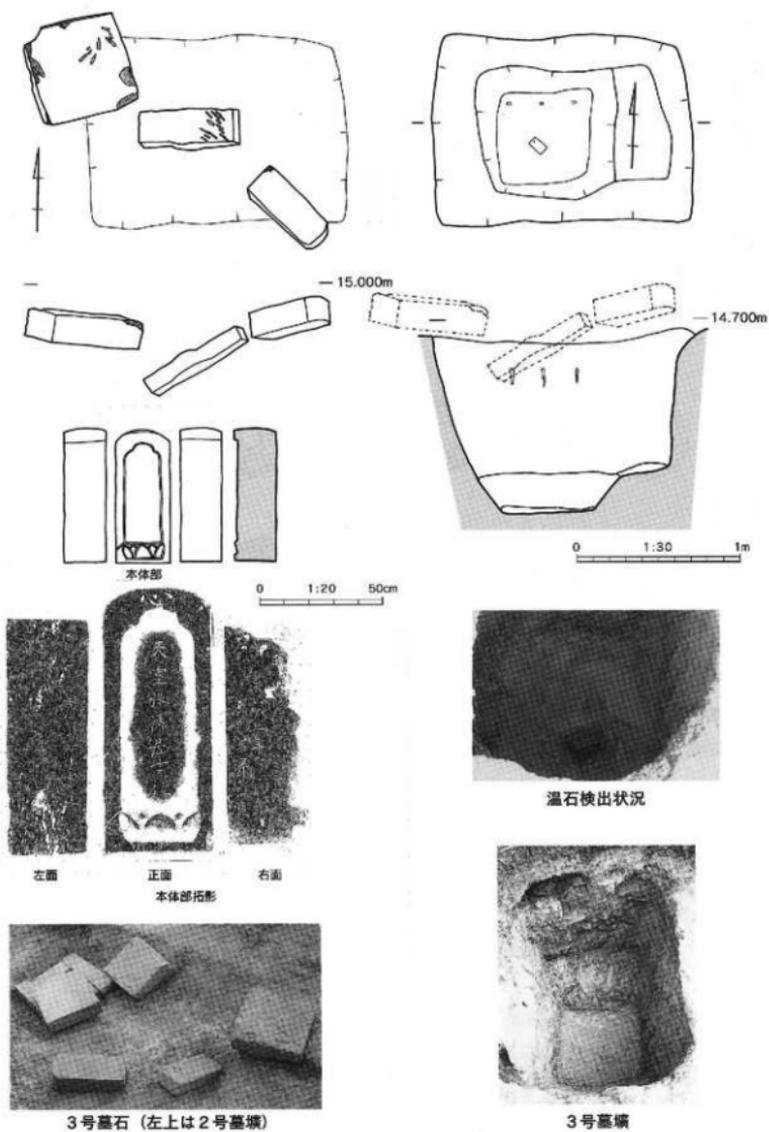


図10 3号墓城 遺構・出土遺物実測図及び本体部拓影

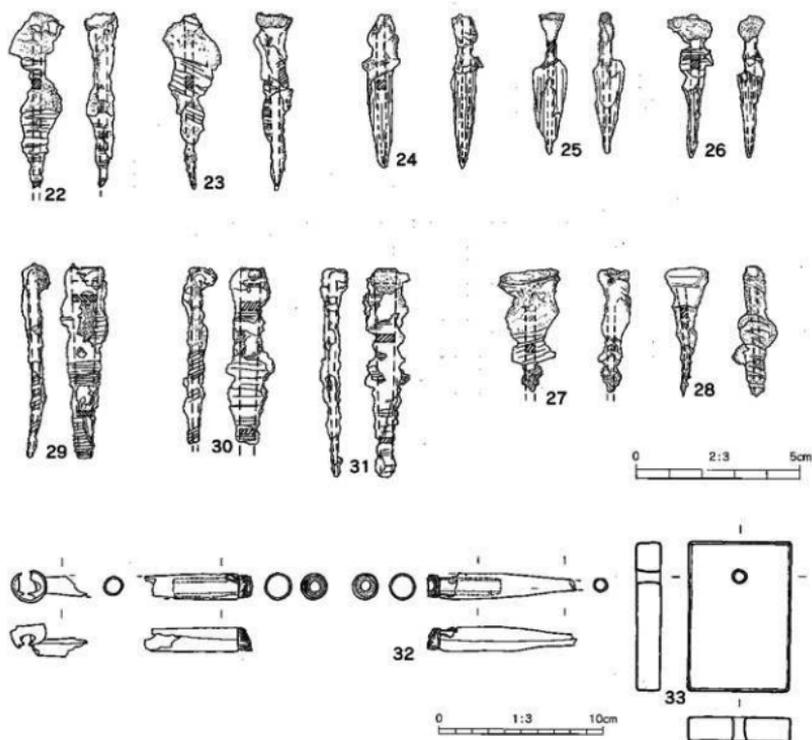


図11 3号墓墳 出土遺物実測図 (22~28はS=2/3、他は1/3)

行して木質の痕跡があることから、船大工が2枚のシキ板を合わせる「シキハギ」(図9)をするときに使用する「落とし釘」と推測され、その板を棺板に転用したのではないと思われる。「口向國諸縣郡」に「川口番所地頭館より寅方、十五町許、倉岡村架瀬にあり、架瀬は綾川・去川合流の所とす、因って川口番所といふ、本府より官吏を遣わして、舟船の出入りを檢す」とあることから当時は船大工も多いたものと推測される。32は煙管である。雁首と雁首の下部、吸口付近の3点が出土しているが、同一のものと考えられる。材質は銅製である。雁首は火皿と脂返しの高曲が弱く、火皿は逆台形状を呈する。竹製羅字が雁首と吸口の両方に残存していた。33は温石で石材は細粒砂岩で、面取り成形を施している。煤状の黒色付着物が認められ、穿孔を施している。

墓石に「鹿兒島十 山之口通」や温石や煙管等の副葬品から被葬者は鹿兒島藩から外城山之口を経て移り住んだ郷士で、壮年期の男性と考えられ、1785年に没したものである。

(2) 遺物

近世以前の土器・陶磁器類 (図12)

34~36は15世紀~16世紀の中国龍泉窯の青磁碗である。34・35はともに外面に片彫りで粗略な蓮弁が施されている。37は13世紀~14世紀頃の中国同安窯の青磁碗で、外面に細かい織の柳目文を描く。38は16世紀後半~17世紀初めの中国産で見込みに「福」字の染付を施す。39は15世紀~16世紀の中国龍泉窯の青磁碗である。外面に蓮弁が線彫りで施されている。40は15世紀~16世紀の中国龍泉窯の稜花皿で、41は15世紀~16世紀の中国産の白磁皿で、重ね積みして焼成したためか見込みに畳付き部分が溶着した目跡が見られる。42は14世紀後半~15世紀の備前の摺鉢である。43は16世紀備前の摺鉢の口縁部分である。44は16世紀~17世紀初めの備前の摺鉢である。45は陶器の甕の底部である。外面に放射状の叩き痕が見られる。16世紀~17世紀の中国南部産か。46~48は時期不明の土師製の小皿である。46は外内面ともに風化が著しい。47・48は外内面ともにナテ仕上げで、ヘラ切り底を呈する。49・50は中世の須恵器の甕で、49は外面に格子状の叩き痕、内面に当て具痕が見られる。また外面上部にわずかに自然釉が見られる。50は外面に叩きの後ナテ調整を行い、さらに斜めに交差するヘラ状工具のナテ痕が見られる。内面には叩きの当て具痕が見られる。

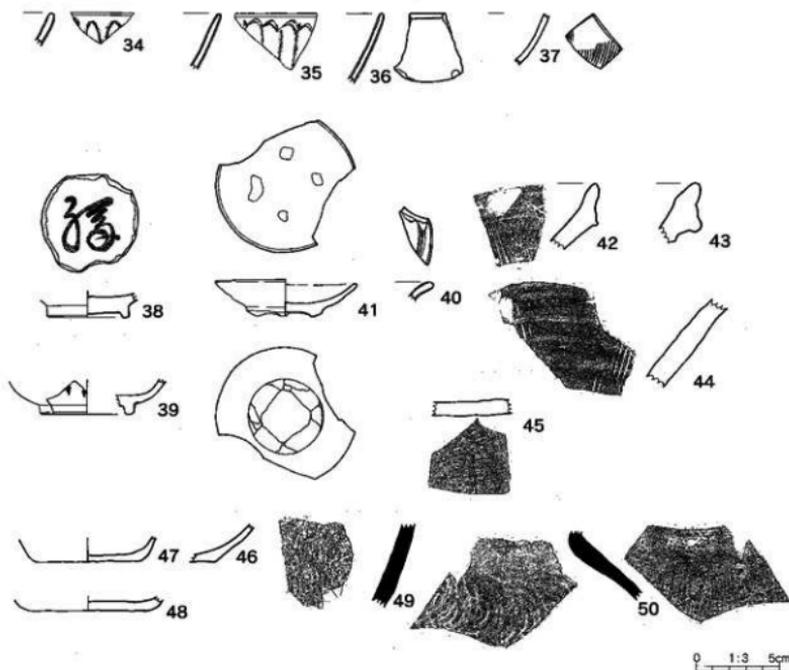


図12 出土遺物実測図 (1)

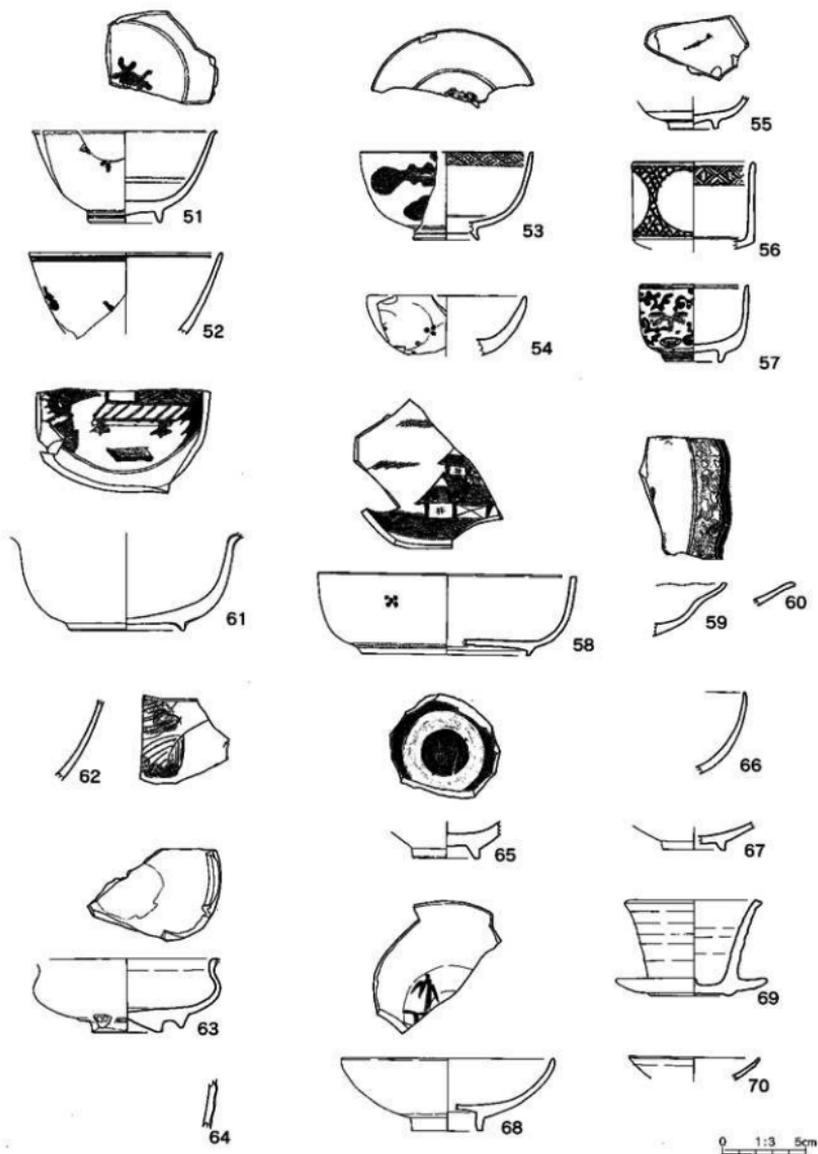


图13 出土遺物実測図(2)

近世以降の土器・陶磁器類 (図13、14)

51は17世紀前半の中国漳州窯の染付端反碗で、見込みには二重圏内の内側に植物?の文様の染付が施されている。高台に初穀(食物繊維)様の痕が残る。52は17世紀中期～17世紀後半の肥前の染付碗である。外面に瓢箪文が描かれている。53は19世紀前半の肥前系または瀬戸系の染付碗で、外面に木の葉?の文様、見込みには二重圏線の内側に松竹梅文?が描かれ、口縁部内面に四方禪文が巡らされている。54は18世紀後半の肥前系の磁器碗で、外面に雪輪草花文が描かれている。55は19世紀の瀬戸・美濃の磁器碗で、見込みに色絵(赤)が施されている。56は18世紀後半～19世紀初めの肥前染付の碗で外面に丸文を施し、口縁部内面に四方禪文が巡らされている。57は19世紀後半の瀬戸の染付碗で、外面に松竹梅文が描かれている。58は18世紀後半～19世紀前半の産地不明の染付皿で、蛇の目四脚高台を呈する。内面には見込みから口縁にかけて家屋のある風景の文様が、また外面には梅花文が描かれている。59は18世紀後半の肥前の染付皿で輪花口縁を呈する。口唇部は鉄銹による口紅裝飾、口縁部内面は墨弾きが施されている。60は中国産?の時期不明の白磁皿で、外内面ともに細かい貫入がある。61は18世紀後半の産地不明の青磁染付鉢で、見込みには二重圏線の内側に家屋の文様の染付が施されている。高台内中央に裏銘が見られるが、詳細は不明である。62は19世紀前半の瀬戸?の染付鉢で外面に木の葉の文様が描かれている。63は18世紀末～19世紀前半の肥前系の青磁の火入れ・香炉で、内面は見込み部と口縁部を除いて砂が薄く塗りつけられている。64は時期不明である。肥前系?の青磁の火入れ・香炉である。65は18世紀の九州産の陶器碗で、見込みが蛇の目状に軸剥ぎされている。66は時期・産地不明の陶器碗で、外内面に透明釉が施され、細かい貫入がある。67は18世紀の九州産の陶器碗で、外内面に透明釉が施され細かい貫入がある。68は18世紀前半の京焼風系か。陶器皿で、外内面に透明釉が施され、見込みは蛇の目状に軸剥ぎされている。また見込みに鉄銹釉で竹筴文様が描かれている。69は18世紀の薩摩陶器で受皿付きの灯明皿である。見込みに小さな突起が残る。底部は糸切り底を呈する。70は陶製の灯明皿で近世か。71は19世紀の石見系の陶器鉢で、外内面ともに透明釉が施され、細かい貫入がはいつている。72～74は17世紀後半～18世紀の薩摩系の播鉢であろう。75は時期不明の薩摩系の上瓶の蓋である。外面上部に鉄釉を施す。76は18世紀後半～19世紀前半の薩摩系の土瓶の蓋である。77は18世紀後半の薩摩の土瓶で、内面は無釉、外面上部に鉄釉を施す。焼成時に重ね焼きしたためか口唇部や外面に溶着痕が残っている。78は17世紀後半～18世紀の薩摩系の土瓶である。79は時期・産地不明の瓦製の壺である。80は17世紀の肥前系の甕で、外面に叩き痕がわずかに残る。81は17世紀の肥前系の甕で、内外面ともに格子目叩きの後ナテ仕上げを施す。

土器・陶磁器類以外の出土遺物 (図15、16)

82～93は陶磁器類・土器類以外の出土遺物である。82は軽石製品である。大小2個の孔があり、大きい方は裏まで貫通している。使用意図など詳細は不明である。83～85の銭貨は寛永通宝である。

86～90は空風輪である。86は方形で2/3程度でしか遺存していない。方形柄がみられる。87は長形で上部が丸みを帯びている。円形柄がみられる。88・89は相輪である。88は相輪の一部で、下部が欠けている。89は4輪の相輪で「空」「風」の墨書きがみられ、円形の柄がみられる。90は円形で上部が丸みを帯び、柄がみられない。91は方形の水輪である。92・93は地輪である。94は池状遺構で出土した踏石である。四方の角がなく、丸みを帯びている。95・96は火輪である。95は軒の反りがややみられるが、遺存状況が悪い。96はやや厚みがあり、軒の反りがみられない。側面に「火」が墨書きされている。火

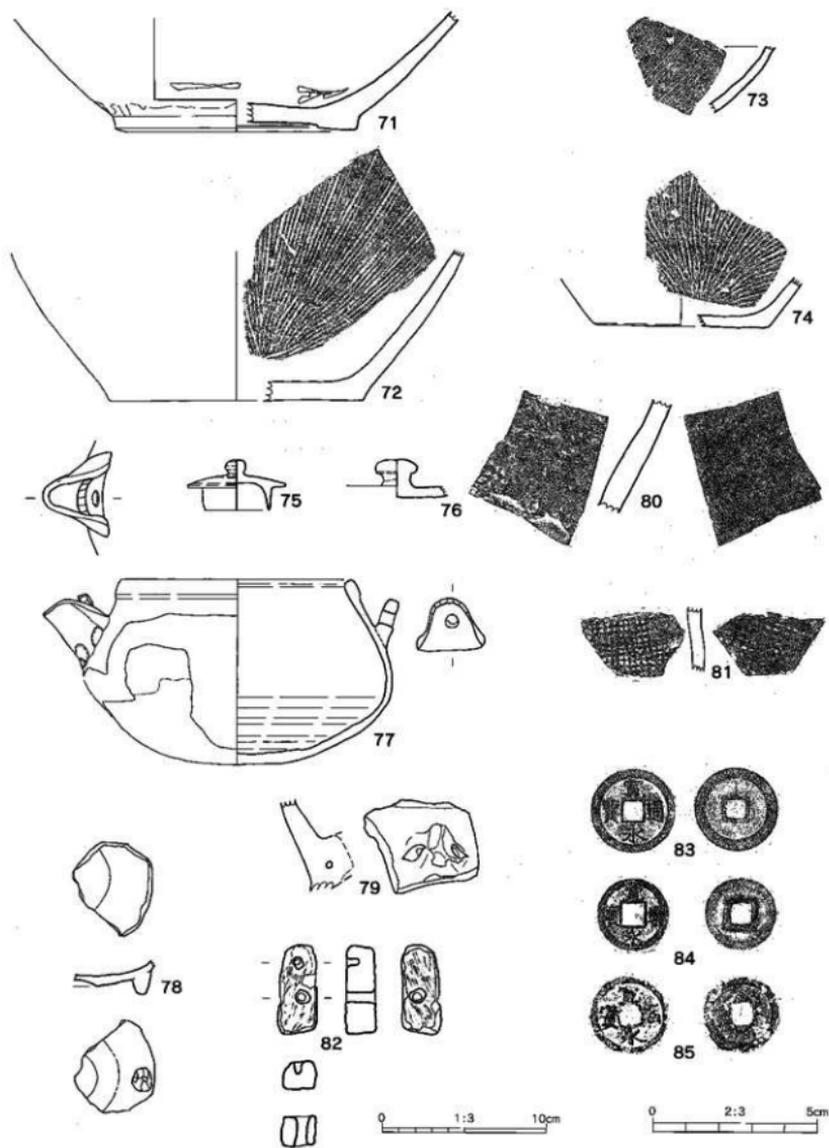


図14 出土遺物実測図(3)及び銭貨拓影(S=2/3)

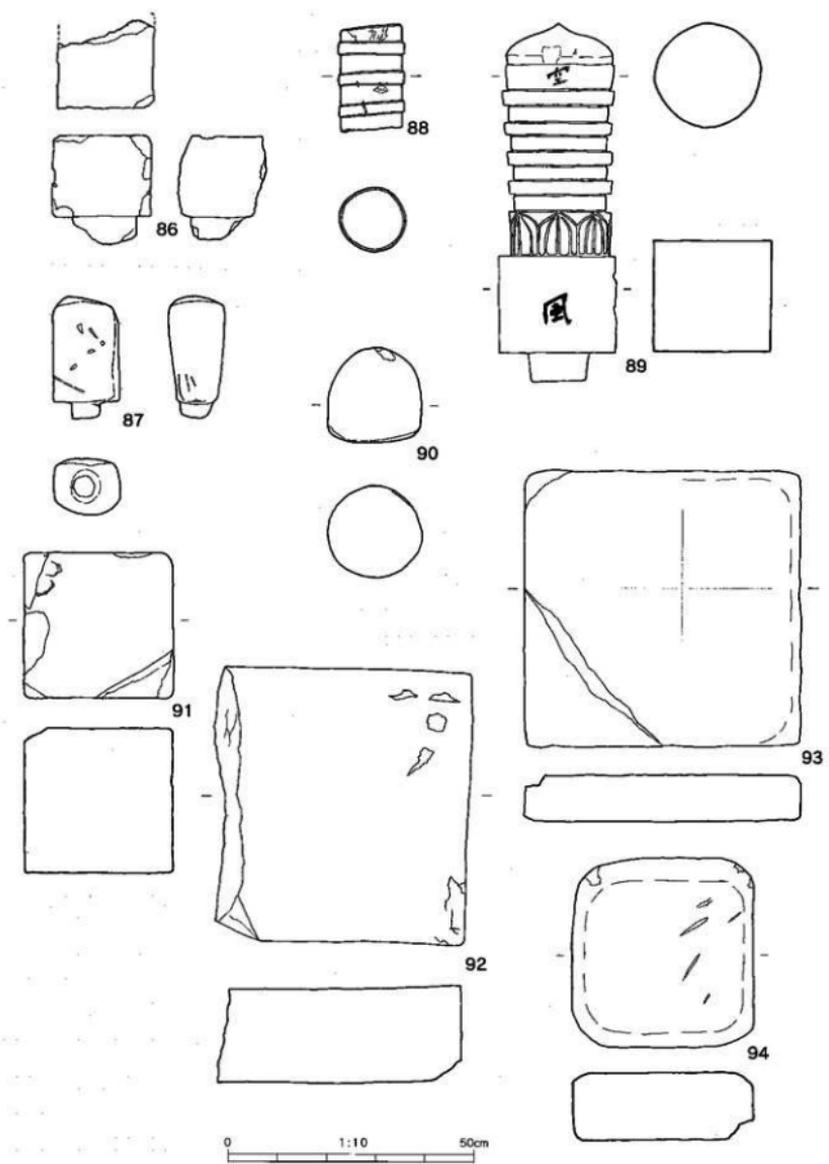


图15 出土遺物実測図(4)

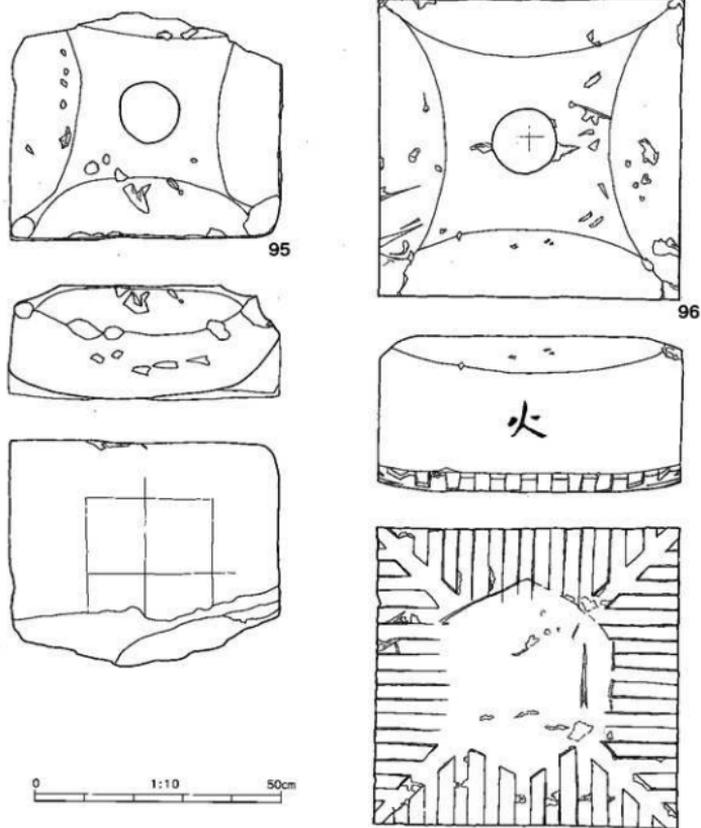


図16 出土遺物実測図(5)

輪の下面には中心から四方に溝状の削りだしがみられる。石材は89と96は砂岩で他はすべて凝灰岩である。89の相輪と96の火輪は表土上で確認しており、同一の石塔物と考えられる。表土除去後の近世の包含層で86、90の空風輪、95の火輪、91の水輪、93の地輪を検出した。87・88と92の地輪は90・95・91・93を検出した面より更に下位層で検出した。

表1 出土遺物観察表

図面 番号	種 別	器 種	部 位	法 量 (cm)			形態および文様の特徴	色 調		備 考
				口径	底径	器高		外	内	
34	磁器	碗	口縁部	—	—	—	青磁 外内・貫入 外・連弁(片彫り)	明オリブ灰	明オリブ灰	中国産 15C～16C
35	磁器	碗	口縁部	—	—	—	青磁 外内・貫入 外・連弁(線彫り)	オリブ灰	オリブ灰	中国産 15C～16C
36	磁器	碗	口縁部	—	—	—	青磁 外内・貫入	オリブ灰	オリブ灰	中国産 15C～16C
37	磁器	碗	胴部	—	—	—	青磁 外内・貫入 外・柳文	明緑灰	明オリブ灰	中国産 13C～14C
38	磁器	碗	底部	—	5.0	—	染付 壺付と高台内・ 鑄胎 内・見込みに 「種」字	灰白	灰白	中国産 16C後半～17C初
39	磁器	碗	底部	—	—	—	青磁 外内・貫入 外・連弁(線彫り)	明緑灰	明緑灰	中国産 15C～16C
40	磁器	皿	口縁部	—	—	—	青磁 桜花風 外内・貫入	オリブ灰	オリブ灰	中国(明)産 15C～16C
41	磁器	皿	口縁～底部	8.4	3.0	2.1	白磁 内面・壺付の焙着痕	灰白	灰白	中国産 15C～16C
42	陶器	摺鉢	口縁部	—	—	—	外・口縁に自然釉か	黒褐	オリブ黒	備前 14C後半～15C
43	陶器	摺鉢	口縁部 片口部分	—	—	—	外・口縁に2条の沈線	灰黄	灰黄	備前 16C
44	陶器	摺鉢	胴部	—	—	—	外内・回転ナデ	にぶい赤褐	にぶい赤褐	備前 16C～17C初
45	陶器	甕	底部	—	—	—	外・放射状のタタキ	明赤褐	にぶい黄褐	中国南部産か 16C～17Cか
46	土師質土器	皿	胴部～底部	—	—	—	外内・回転ナデ、底部 は黒炭	にぶい赤褐	橙	
47	土師質土器	皿	胴部～底部	—	(6.4)	—	外内・ナデ	にぶい橙	にぶい橙	
48	土師質土器	重 皿	底部	—	(7.0)	—	外内とも刺瀬が著しい	橙	橙	
49	須志器	甕	頸部	—	—	—	外・格子目タタキ、胎 土の残り付着 内・同心円	暗灰黄	黄灰	中世か
50	須志器	甕	胴部	—	—	—	外・タタキ・回転ナデの 後、へら状工具でナ デ内・同心円	灰	灰	中世か
51	磁器	碗	口縁～底部	(12.0)	(4.8)	(5.7)	染付 端反陶 外内・植物文様か 高台・粉痕(食物繊維) 痕か	白	白	中国産 17C前半
52	磁器	碗	口縁～底部	(11.8)	—	—	染付 外・鳳凰文	白	白	肥前 17C中葉～17C後半
53	磁器	碗	口縁～底部	(10.4)	—	5.4	染付 外・木の葉文様か 内・四方禪文 見込み・松竹梅文か	白	白	肥前系か(瀬戸系か) 19C前半
54	磁器	碗	口縁部	—	—	—	染付 外・雲輪草花文	灰	灰	肥前系 18C後半
55	磁器	碗	底部	—	(3.2)	—	色絵(赤) 内	白	白	瀬戸・英濃 19C
56	磁器	碗	口縁～底部	(7.2)	—	—	染付 外・丸文 内・四方禪文	灰白	灰白	肥前 18C後半～19C初
57	磁器	碗	口縁～底部	6.6	3.4	4.75	染付 外・松竹梅文	白	白	瀬戸 19C後半
58	磁器	皿	口縁～底部	(15.6)	(10.2)	(4.9)	染付 錠の目四隅高台 外・梅花文 内・家屋風景文様か	明緑灰	明緑灰	18C後半～19C前半
59	磁器	皿	口縁部	—	—	—	染付 桜花口縁 口縁・口紅 内・墨弾き	白	白	肥前 18C後半
60	磁器	皿	口縁部	—	—	—	白磁 外内・貫入	灰白	灰白	中国産か
61	磁器	鉢	口縁～底部	—	(7.6)	—	青磁染付 見込み・家屋文様 高台内・不明裏銘	明緑灰	明緑灰 白	18C後半
62	磁器	鉢	胴部	—	—	—	染付 外・木の葉文様	白	白	瀬戸か 19C
63	磁器	火入れ 香炉	胴部～底部	—	(4.35)	—	青磁 内・砂付着(見込み・ 口縁除く)	明緑灰	明緑灰 灰白	肥前か 17C末～17C前半
64	磁器	火入れ 香炉	胴部	—	—	—	青磁	オリブ灰	オリブ灰	肥前か

図面 番号	種 別	器 種	部 位	法 量 (cm)			形態および文様の特徴	色 調		備 考
				口径	底径	器高		外	内	
65	陶器	碗	底部	—	4.0	—	見込み・蛇の目輪割ぎ 兼付・露胎	赤黒	赤黒	九州産 18C
66	陶器	碗	胴部～底部	—	(3.4)	—	外内・透明釉・貫入 高台・露胎	灰白	灰白	九州産 18C
68	陶器	皿	口縁～底部	(12.8)	(4.3)	(4.5)	見込み・蛇の目輪割ぎ・ 鉄錆釉による竹笹 文様	にぶい黄	にぶい黄	九州産か 18C前半
69	陶器	灯明皿	口縁～底部	(7.6)	5.1	5.9	受け皿付き 見込み・小さな突起 底部・糸切り	灰褐	灰褐	薩摩 18C
70	陶器	灯明皿	口縁部	—	—	—	外内・透明釉	淡黄	淡黄	灯明皿 近世か
71	陶器	鉢	胴部～底部	—	(14.6)	—	外内・透明釉・貫入	にぶい黄	にぶい黄	石見系か 19 C
72	陶器	摺鉢	胴部～底部	—	(15.3)	—	外・施釉 内・露胎、6条の横目	黒褐	黒褐	薩摩か 17C後半～18C
73	陶器	摺鉢	底部	—	(10)	—	外・施釉 内・6条以上の横目が 密に入る	灰黄褐	にぶい赤褐	薩摩か 17C後半～18C
74	陶器	摺鉢	胴部	—	—	—	外・施釉 内・6条の横目	にぶい黄褐	にぶい黄	薩摩か 17C後半～18C
75	陶器	土瓶	蓋	6.0	—	3.1	外・鉄釉	黒褐	灰褐	薩摩
76	陶器	土瓶	蓋	—	—	2.3	内・ナア	灰黄	にぶい赤褐	薩摩系 18C後半～19C前半
77	陶器	土瓶	口縁～底部	(13.9)	5.6	11.4	外・口縁～胴部中央に 鉄釉・重ね焼きの焙着 痕、下部にすず付着	オリーブ黒	にぶい赤褐	薩摩 18C後半
78	陶器	土瓶	底部	—	—	—	外・下部にすず付着	褐灰	橙	薩摩か 17C後半～18C
79	陶器	壺	頸部～把手	—	—	—	瓦質 外内・回転 ナア	暗灰	にぶい橙	
80	陶器	甕	胴部	—	—	—	外・タタキ	灰褐	橙	肥前か 17C
81	陶器	甕	頸部～胴部	—	—	—	外内・格子目タタキの 後、ナア仕上げ	灰褐	黄灰	肥前か 17C

表2 出土遺物観察表

図面 番号	器種	最大長 (cm)	最大幅 (cm)	最大厚 (cm)	重量 (g)	石 材	備 考
33	碾石	9.2	6.2	6.2	140.8	細粒砂岩	
82	碾石	5.5	2.3	2.3	7.4		軽石

(3) 龍泉寺墓地周辺の墓石と石塔類 (図17)

調査区外の北側には、昭和58年に納骨式墓地に改葬された龍泉寺霊園がある。当該霊園は四方をブロック塀で仕切られ、27ヵ所に区画された約6,200㎡の墓地である。この霊園の東側山裾に改葬以前の墓石が若干みられる。ここには近世以降の墓石、無縁墓石、古墓の積み上げ、龍泉寺住職に係わる石造物等がみられる。また、この墓地入り口右手に石塔類が6基、左手に4基がある。近世以降の墓については幼児とみられる墓石が4基、成人とみられる墓石が18基ある。それぞれ西向きに建立されており1669年～1884年までの約230年間の紀年名がみられる。ここでは、これらの墓石、石造物、石塔類について簡単にふれる。

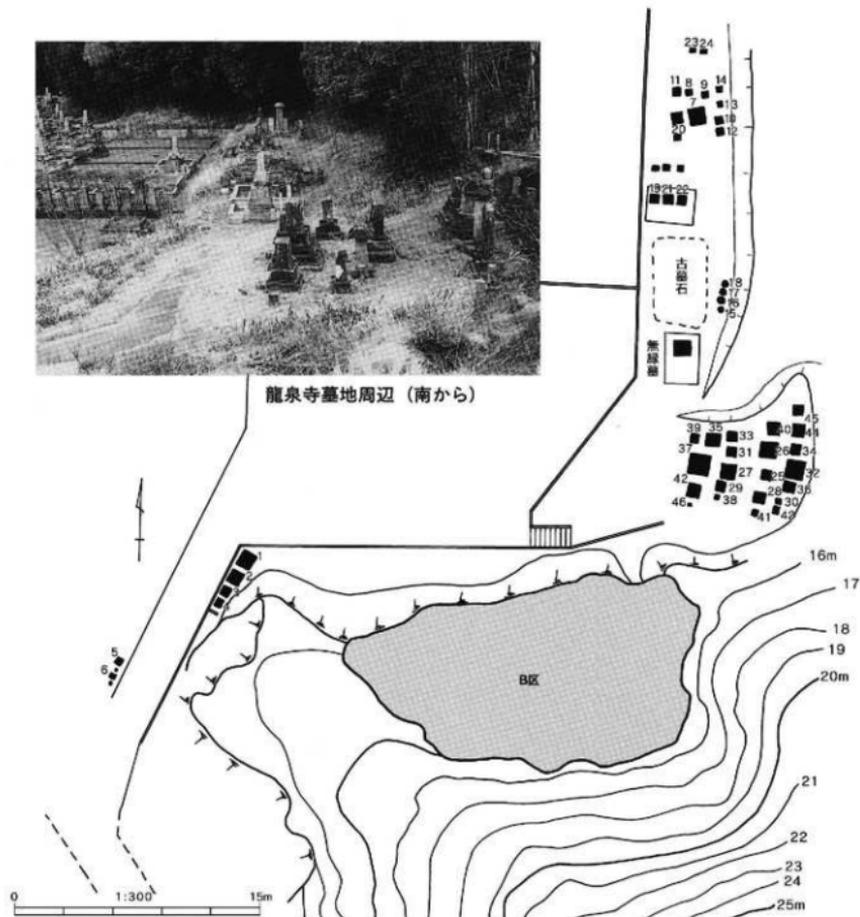
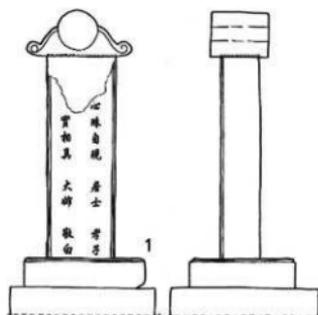


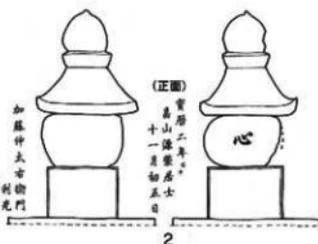
図17 龍泉寺墓地周辺図

1～4は龍泉寺霊園入り口右手の南西向きに配置されていたもので、調査区の西に隣接している。

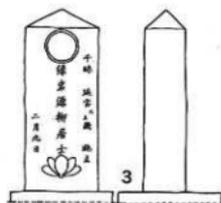
1は笠部1石、塔身本体1石、台石2石の笠塔婆である。笠部の正面上部の円内には、何か紋様等が施されていたと思われるが、表面の摩耗、風化が著しいため、判別、判読できない。塔身本体の左右端には1条の線刻がみられる。1段目の台石は2段幅がみられるが、2段目の台石にはみられない。塔身本体正面の上部は表面が著しく剥落しており刻字の判読ができないが、「心珠自現 居士」「□寛相真大姉」「孝子敬白」とある。墨入れはみられない。1段目の台石と塔身本体とセメントで固定している。2段目の台石の石材が異なるため2つの台石は別のもと考えられ、笠塔婆は原位置を移動しているものと思われる。



2は五輪塔である。空風輪は空輪の頂部が尖頭型で最大径が胴部にみられ、胴がり型である。火輪は軒があり、四方に反りがある。水輪の正面には「心」が薬研彫されている。地輪は方形に近く、厚手であり、地輪正面と左側面には「寶暦二年^辛。昌山源榮居士 十一月初五日」加藤仲太左衛門 利光の刻字がみられる。刻字に墨入れはみられない。これにより被葬者は成人男性で1752年に没し、五輪塔はそれ以降に造られたものと思われる。地輪の下部に更に台石が置かれているが、明らかに五輪塔をこの地に移設したものと思われる。



3は板碑形の墓石で本体部と台石の2石からなる。石材は凝灰岩で本体頭部は二等辺三角形をなし、本体正面上部に円が陰刻されている。墨書があったとみられるが、判読



石塔類 (1)

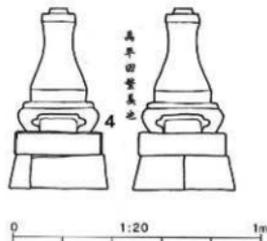


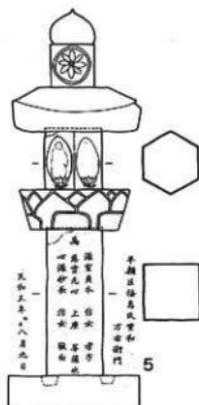
図18 龍泉寺墓地周辺石塔類実測図 (1)

判別不能である。本体正面下部には上五弁の蓮華文が陰刻される。本体正面に次の刻字がみられる。「千時延宝七^ニ歳 施主、緑岩源 柳信上、二月九日□□」とあり、刻時に墨入れはみられない。これにより被葬者は成人男性で1679年2月に没したものと思われる。

4は石灯籠で宝珠部と笠部、火袋部がなく脚体部と台石のみである。脚本体正面には「為 平田繁美也」と刻字されている。台座は2石みられるが、上部の台石は面取りが施され、下部の台石は上部の石材と異なる。また、下部の台石は加工の違いから当該石灯籠に伴うものではないとみられ、原位置を動いているものと判断される。

5、6は龍泉寺霊園入り口の左手の北東向きに配置されていたものである。

5は石幢である。宝珠の下の請花は四面に八花卉を擁している。幢部には六体の仏像が半肉彫され、墨で彩色してある。しかし、六体すべての仏像の頭部が破壊されている。これは明治初期の廃仏毀図



龍泉寺墓地周辺石塔類実測図(2)

9の積の名残と思われる。中台は円錐形で蓮弁がみられる。幢身部の正面には「為 源室貞本信女 慈雲元心上座 心源妙長信女 孝子善薩他敬白」左側に「天和三年癸亥八月九日」右側に「平朝臣 福島氏重和 万右衛門」とあり、すべて墨入れがみられる。石材はすべて凝灰岩である。



6は石灯籠である。実測図は掲載していない。火袋を欠いているため、笠の下に中台がきている。笠・中台・基礎は横断面が方形だが、竿部は円形である。竿部の中央付近に2条の櫛がみられる。石材は花崗岩製である。竿の正面には「六親春風」[日雲金久一座]とあり他は風化が著しく刻字が判読不能である。



石塔類(2)

以上より1~4は龍泉寺霊園を改葬寺に入り口付近に並べられたものと思われる。5・6についても原位置ではないと思われる。

龍泉寺霊園の北東端に龍泉寺僧侶に係わる石塔類がある。ここには中央に高さ約2.5mの供養塔を中心に当該寺の僧侶の墓がみられる。

7は笠塔型製の供養塔である。宝珠部が「まげ」に似たような形である。笠部には「逆Y字型」の隆線状の線条がみられる。笠部の横断面は円形状で塔身・基礎部は方形である。塔身正面には「前總持阿彌勝龍昌十一世元黄和尚 奉讀誦大乘妙典一千部為三萬靈七世父母六親春風菩薩也 頌白 靈空讀誦二乘法 殷是醍醐毒氣深 三昧尊中三界離 萬靈昭破有無心」とあり左側面には「右讀誦至七百五十三部死病遍身 越類与松風令□一千部功 宝永七^ニ年五月七日遷化依遺言芳散葬此石下」と刻字され、墨入れがなされてある。石材は凝灰岩である。このことから1710年に大隈国の總持である龍昌寺11代元黄和尚がなくなったときに、当該寺に文符するために建立された供養塔と思われる。

8・9は板碑型の墓石で本体1石・台石1石からなる。石材はともに花崗岩製である。8の台石には

水針がみられる。本体は一観面で花燈形内に8は「龍岩同源靈雲派和尚」、9は「當寺三世中□地雲山間龍和尚」と刻字されている。本体下部には上5弁下2弁の蓮華文を浮き彫りしている。紀年名が不明であるため被葬者の没年代は不明である。

10は本体1石、台石が四角錐状の2行である。本体正面には「奉寄進 牛大和尚塔前」と刻字、墨入れされており、正面右側には「享保十七年」と墨書きされ、正面左側は「□□十八日」と墨書きしてある。しかし、牛大和尚塔とみられる石塔はみられない。

11～19は無縫塔で、いずれも凝灰岩製である。11は本体1石・台石2段の計3石である。本体上部は卵頭形を示す多観面の墓石で正面に「當寺六世大輪玄嶺和尚」とあり、右面に「寛保3癸亥歳」、左面に「十一月十四日」と薬研形で刻字されている。被葬和尚は1743年に没したものと思われる。12は本体1石・台石2段の計3石である。本体上部は卵頭形を示す多観面の墓石で正面に「當寺前住遍山龍嶺和尚」とあり、右面に「安永八年亥九月廿三日」と薬研形で刻字されている。本体部分の後面はセメントで補修がみられた。被葬和尚は1779年に没したものと思われる。13は本体1石・台石1石の墓石である。本体上部が扁平となる多観面の墓石で正面に「前總持龍福十三世芳巖惠林和尚」とあり、右面に「天明七_〃 十一月九日」と薬研形で刻字されている。7と同様に1787年に分骨され、そのために建立したと思われる。14は本体1石・台石1石の供養塔である。台石には正面に1条の線刻、上面に1条の線刻がみられる。本体は多観面の墓石で正面に「慈觀梅悦上座」とあり、右面に「寛保二年壬戌」左面に「五月二十日」と薬研形で刻字されている。1742年に建立されたものであろう。

15～18は7の笠塔婆の供養塔付近より南の山裾に一列に配置されていた。いずれも本体部のみで台石となるものはみられなかった。墓石の埋設状況から原位置ではないものと思われる。15の本体上部はやや卵頭形を示す多観面の墓石である。正面には「權大僧侶都明竜法印」右面に「弘化四丁未年」、左面に「八月十日」と刻字され墨入れされている。16・17の本体上部は扁平をなす多観面の墓石で、それぞれ本体正面には「權大僧都明秋」、「權少僧都」とあり右面には「文化五_〃年」、「文政十二_〃年」左面には「十一月十六日」、「七月十六日」と刻字されている。それぞれ1808年、1829年に没した僧侶の墓石であろう。18は本体正面に花燈形のある一観面の墓石で正面に「權大僧明傳法院」、右面に「明治十九年」左面に「七月二日」と刻字されている。19の本体は板碑形の墓石で正面にのみ「權大僧都方印旧宅位」と刻字されている。

20は、本体1石・台石1石の光背をもつ地藏菩薩である。本体は仏像を半肉彫し、下部には上5弁の蓮花座がみられる。本体正面の右側に「當寺四世良山萬久和尚」と薬研形で刻字されている。紀年名がないため没年代は不明である。

21～24は板碑形の墓石である。21の本体上部は二等辺で直線的に山形を形成し、正面だけを削り残す尖頭状の墓石である。2条線がみられ、その下に2状門形線を彫り込み墨入れを施している。そこには「心」の薬研形の刻字がみられる。本体下部には蓮華文が刻除され、中に墨入れしている。本体正面右側に「月江文願禪定門」、左側に「花屋妙錦禪定門」と刻字されている。紀年名はなく年代は不明である。22の本体上部は二等辺のやや丸みを帯びた線で山形を形成し、四面を削る尖塔状を成す。2条線下には、円形の彫り込みがあり、その中に「卍」を陰刻し、墨入れを施している。本体正面には「風山傳春上座 孝子 敬白」、本体背面には「慶安三年庚寅□ 十月中」と刻字されている。23の本体上部は二等辺で直線的に山形を形成しているが、やや山形が低い尖塔状を成す。2条線下に円形の彫り込みが

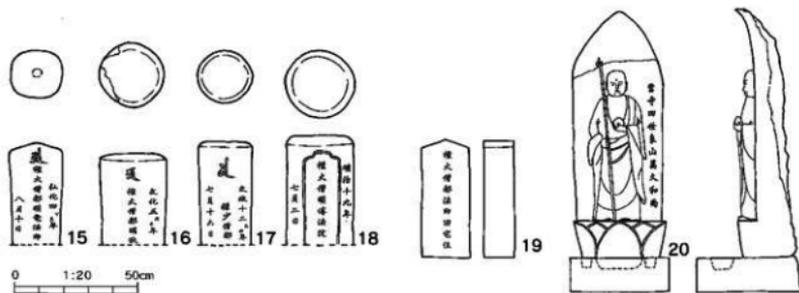
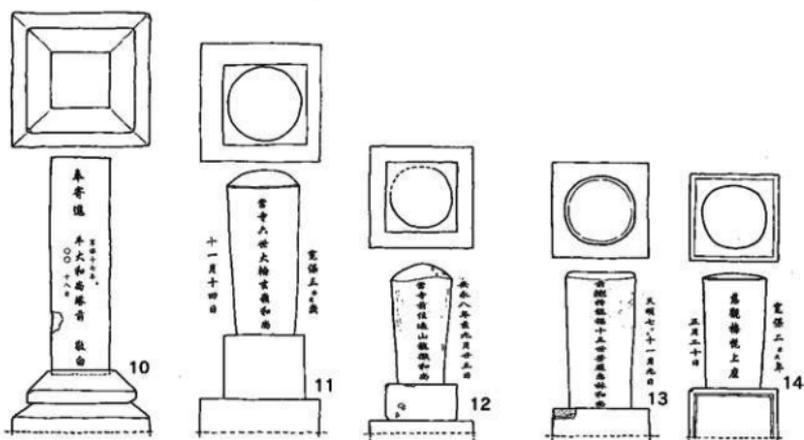
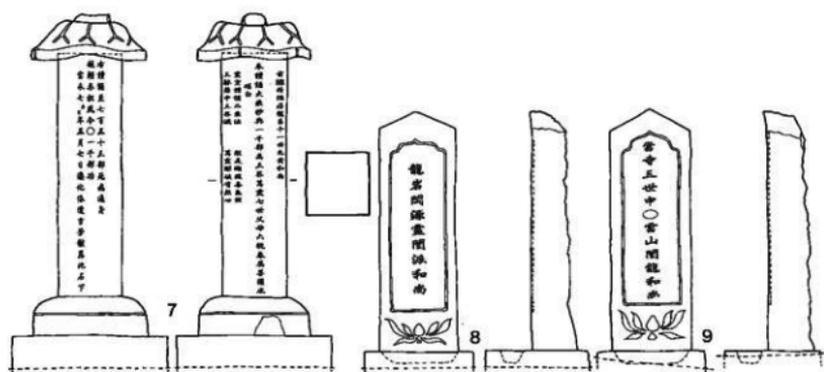


图20 龍泉寺墓地周边石塔类实測图 (3)

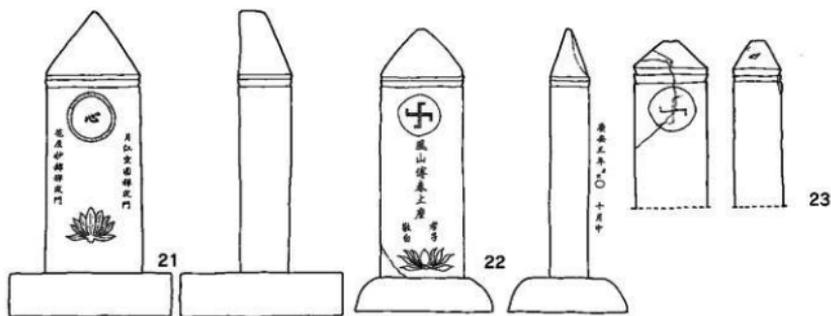


図21 龍泉寺墓地周辺石塔類実測図(4)

あり、「卍」の墨書きがみられる。本体正面に、「雲山□□」と墨書きしてあるが、「雲山」以外は判読不能である。

24は本体上部は二等辺が曲線をなし、鋭角を成さず、先端部が丸みを帯びている。四面が削り出された尖塔状である。2条線下には円形の彫り込みがあるが、中については判読不能である。また、円形の彫り込みの下には1条線が入り、更にその下に2つの地藏の半肉彫りがみられる。地藏彫りの下には右に「道順」、左に「妙順」と刻字されている。

25~46は近世以降の墓石である。本体部のみの掲載とする。25~26は17世紀中期から後期のもので、27~30は18世紀の初期と後期のものである。

31~46は19世紀初頭から後期のものである。

この22基ある墓石群の中で「平岡姓」にかかわる墓石が7基みられる。(図22-25・28・32・36・40・44・45) 平岡一族は台石が3段、4段あるものが多く格式の高い家と想定され、倉岡城の古くから郷土とみられる。26は台石3段、笠部をもつ笠燈臺形の墓石である。本体正面には花燈形を浅く掘り刻み「元禄十二己卯天」「真 雲心了松童子」「十月式十四日」と刻字され、白彩されている。正面下部には上7弁の蓮花文がある。左横面は「薩州鹿兒島生縁 小野松千代丸」と刻字され幼児の墓石と思われる。27は台石の3段の板碑形の墓石で、本体正面に「大藏清心居士」と刻字され右横面に「鹿兒島市小野千石衛門 藤原氏家住 寶永三層丙戌十一月十六日以疾終寿 干 倉岡城内 享年八十有八」と刻字される。この被葬者は鹿兒島藩士であり、延宝七年に川内川の「拓事業を8ヶ年にわたり行い、その後倉岡城で晩年を過ごし、⁽¹⁾この地に埋葬されたものと思われる。29は台石2段の笠燈臺形の供養塔である。本体正面に「為」と薬研彫し、「天藏清心居士」と刻字される。右横面に「寶永四年丁亥秋 興墓石月時建立□□□□ 八月二十八日」と刻字されている。これは27の被葬者(没1706年)小野千石衛門のための供養塔で翌年に建立したものである。また、26はこの被葬者の孫にあたるものと思われ、墓石から手厚く葬られていることがわかる。⁽¹⁾

墓石の形態については表3にまとめた。墓石数が少なく、18世紀初期、中期が資料不足のため正確な分類は難しいが大まかに分類を試みると、以下ようになる。墓石の形態については、17世紀後半から18世紀前半に全国的形式として成立した板碑形から18世紀後半から19世紀にかけて成立した位牌形

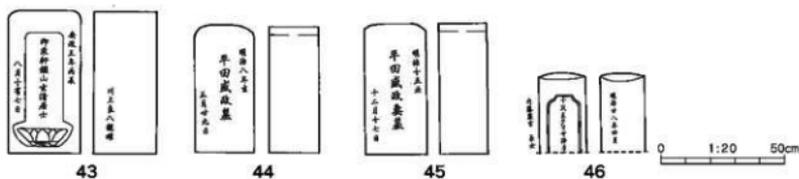
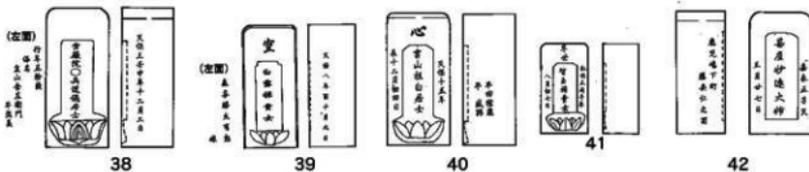
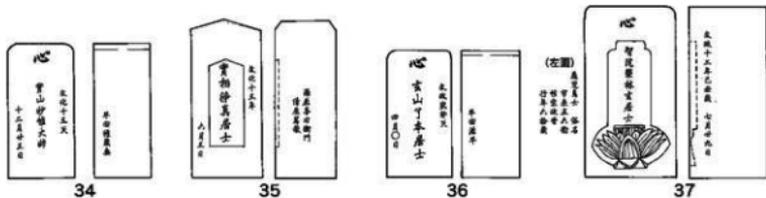
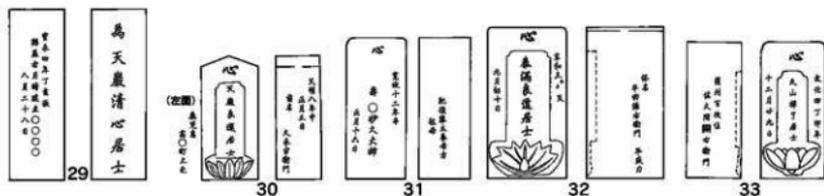
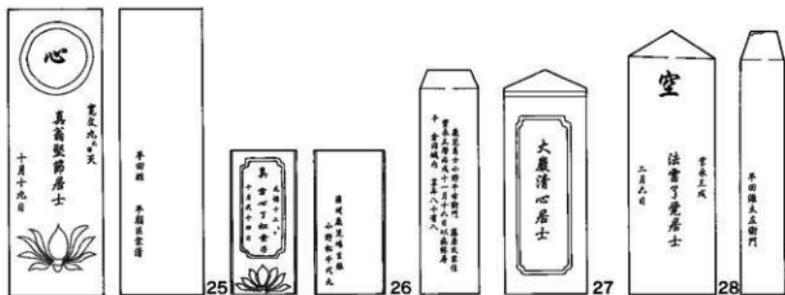


图22 龍泉寺墓地周辺墓石実測図

の変遷と同様に、当該墓地でも板碑形から位牌形に変遷している。花燈形については、時期が新しくなるに従い、簡略化されている。改名、俗名に関しては19世紀後半には、俗名がみられるようになる。なお初期を00年～35年、中期を36年～65年、後期を65年～100年とした。

表3 墓石・石塔類形態分類表

石塔物の形態	板碑形	笠燈婆形	位牌形	尖頭方柱状	無縫塔	その他
17世紀中期	1	1				
後期	1	1				
18世紀初期	2	1 (1)		1		
中期						
後期	1				(2)	変形五輪塔1
19世紀初期	1		7		(2)	
中期			5		(2)	
後期			2	1	(1)	
時期不明	3 (3)	1			(1)	2(舟形光背) 1)

()は僧侶の石塔類

花燈形の形態							なし
17世紀中期							2
後期		1					1
18世紀初期		1					2
中期							
後期			2				
19世紀初期			3	1	1		3
中期			1		2	2	
後期		(1)	1				2
時期不明	2						2

()は僧侶の石塔類

戒名	和尚	権大僧都	権少僧都	禪定門	上座	居士	大姉	信女	童子	童女	俗名
17世紀中期											
後期					1	1			1		
18世紀初期	1					2					
中期	1					1					
後期	2				1	2		2			
19世紀初期		1				6	2				
中期		1				2	1			2	
後期		1	1								3
時期不明	3	1		1	1	1	1				
	7	4	1	1	1	12	3	2	1	2	3

第3節 まとめ

当初、龍泉寺遺跡は、龍泉寺跡と横穴状遺構の存在が想定された。しかし、龍泉寺跡の遺構が検出されず、横穴状遺構も戦時中の防空壕跡との判断により、遺跡全体の性格をとらえることが難しい。ここでは、検出された3基の墓壇と1基の土坑、散見された遺物と石造物、墓石等を参考にしながらまとめに代えたい。

土坑は近世の墓壇を検出した層より下層にあたるため近世の墓壇以前の遺構と考えられる。土坑の性格は不明としながらも形態、側壁の赤変状況、灰、炭化物等の状況から火葬を伴う土坑とも考えられる。また第107次大宰府史跡発掘調査⁽²⁾において検出されている火葬所とも形態が類似していることから中世の火葬施設の可能性も考えられる。これを火葬施設とするならば、38の15世紀～16世紀の青磁碗片が土坑近いトレンチの炭化物が多くみられる層から出土していることや近世包含層下位のピットより青磁片が出土したことから、時期が中世と合致する。湧水を利用した溜池状の遺構からは、16世紀後半～17世紀初頭と比定される磁器碗が出土していることから、少なくとも中世後半以降から利用されたと考えられる。近世以前の遺物は、包含層として安定した層からは出土していないが、少ない全遺物数の約26%が中世の遺物であることを考慮すると当該遺跡は中世の時期より火葬施設を伴う墓域が存在したのではないかと想定される。それ以降、近世初期に龍泉寺が建立されたものと推定される。

しかし、「三国名勝図絵」(図23)によると龍泉寺の建立位置は、当該調査区ではなく、調査区外の北東側と推定され、現在の竹林域ではないかと推測する。この竹林域の現在はやや平地を残し、五輪塔の一部である地輪が2基確認されている。このため当該調査区は龍泉寺の墓域群の一部でもあったものと推定される。

近世以降では3基の墓壇が検出されているが、時期に相違があると考えられる。3号墓壇は墓石から1758年と比定されるため18世紀中期に造墓されたものである。同様に2号墓壇も時期を限定するものではないが、3号墓壇に隣接し、同じレベルで検出されているため、ほぼ3号墓壇と同一時期であると考えてよいであろう。しかし、1号墓壇は2、3号墓壇より約25cm上位で検出されているため2号、3号墓壇が造営された時期以降に南側丘陵の急斜面より土石流を伴う崩落が数回にわたり起こり、その後造立されたものと思われる。そのため1号墓壇は2、3号墓壇と僅かに時期を異にしており、墓壇の形態も異なっているものと思われる。1号墓壇は時期を比定できる遺物がないため時期は不明である。

龍泉寺について

龍泉寺の建立時期については、当該墓地の改葬時の碑文には「正保年間二建立サレタト覺シキ龍泉寺跡ハ・・・」とある。また、文献⁽¹⁾等から「慶長末期(1610年)には開基されていたのではないかとあり、30数年の開きがある。今回の調査では、墓石から慶安3年が一番古いことから、少なくとも1650年には開基していたものと思われる。「三国名勝図絵」によると当該寺は「高岡邑竜福寺の末で曹洞宗であった。」とあり、高岡名勝志では「竜福寺が創建されたのは、慶長五年(1600)9月、島津義弘が関ヶ原の戦いからご帰陣の際に高岡郷にお取立てになった。この時、義久公(竜伯公)の竜の頭文字と福昌寺の福の一字をとり竜福寺と寺号を称える。」とある。⁽⁴⁾ これらより龍泉寺は少なくとも1600年以降1650年までには建立されたと考えられる。高岡名勝志にあるように龍泉寺が竜福寺の末寺

であることは、当該調査区外の僧侶の分骨による供養塔である13より明らかである。13には「前總持龍福十三世芳嚴惠林和尚」とあり「前總持龍福」の刻字より伺い知れる。7の供養塔の「前總持龍福孫龍昌十一世元黄和尚」とは、島津義久（竜伯公）の「龍」と龍昌字の「昌」より寺号が称えられた寺院の11代和尚の分骨供養塔と推定される。高岡町史には「島津義弘は国分に竜昌寺、出水に竜光寺、高岡に竜福寺を建立している」とある。石塔の大きさから竜昌寺の格が高いことがわかる。



図23 龍泉寺「三国名勝図繪」文献(13)より

日向地誌によると「禪宗、鹿児島龍昌寺の末派で井出の元にあった、慶応三年丁・卯庵す今宅地となる。」とある。つまり、当寺は廃仏毀釈が起きる2年前に廃寺となっている。しかし、廃仏毀釈の波はこの当該廃寺まで及び、5の石幢である六面全面の仏像の頭部、24の地藏彫りの頭部が破壊され、その当物を物語っている。ただ、20の舟形光背の地藏彫りは上部を破損しているものの頭部を残している。これは難を免れたのかそれとも何らかの理由があるのか？廃寺以後に廃仏毀釈を受けた当該寺であるが、僧侶は明治19年にこの地で没したのが最後となる。しかし、寺として廃された跡も墓所として造墓が行われている。

墓石の変遷

龍泉寺建立時期の墓石は見あたらず、18世紀後半から19世紀のものが目立つ。中でも18世紀半ばの墓石がほとんど見あたらず、僧侶の墓石が数基あるのみである。これは改葬された墓域を含め、他に墓域が存在したか、何らかの理由でその時期に断絶があったものかは今回の調査では明らかにできなかった。

墓石の形態は17世紀後半は板碑形や笠燈臺形が多くみられ、墓石も比較的大きい。18世紀後半から19世紀になると位牌形へと変遷する。本体正面の花燈形は花燈形内部に蓮華文はないが、次第に花燈形内部に組み込まれていくようになる。花燈形の形式も簡略化されるようになる。蓮華文は17世紀後半までは陰刻されていたが、18世紀後半からは陽刻されるようになり、形も意匠化していく。ここで注目したいのは、安政期の石塔と明治初期の石塔の違いである。安政期まで本体正面は簡略化されつつも花燈形があり、戒名がみられ、下部に蓮華文があり、仏式が色濃く残されている。しかし明治初期の墓石になると花燈形、蓮華文が消え、戒名がなくなり生前の名前が刻字されるようになる。これは明治初期の廃仏毀釈により仏道から神道に替えさせられたためではないかと考えられる。明治九（1867）年には信教の自由が認められたため、また花燈形のみられる墓石が出てくるようになる。³⁾ これは廃仏毀釈後に信教の自由が認められたため、あえて線刻したのではないかと推測する。

以上のように、龍泉寺遺跡は中世末期より火葬施設を伴う墓域が存在し、その地に龍福寺の末寺として龍泉寺を建立し、倉岡城の郷土の菩薩所として機能していた。廃寺後も糸原地区の菩薩所として墓造するようになり、昭和58年改葬し、現在に至っていると思われる。しかしながら、今回の発掘調査結果は3基の墓域とそれに伴う遺物、少量の陶磁器石塔類のみであり、龍泉寺墓地における近世墓の墓石とそれに伴う墓域の発掘を行っていないため、詳細については文献等で補っている部分も多くある。また、

幾つかの疑問も残る。1号墓石最下部構造の空洞にあった炭化物、2号墓境内底面に確認された炭化物の存在である。葬送儀礼的なものなのかとも考えたが、はっきりしていない。

今回の調査にあたっては、経験不足で不慣れな調査、全くの見識不足なため、見解の相違も多々あると思われる。今後、龍泉寺墓地東側の山裾の調査を持って龍泉寺遺跡の全容解明がなされるものと期待される。

註及び参考文献

- | | | |
|--|------------------|------|
| (1) 「瓜生野・倉岡郷土誌」 | 瓜生野・倉岡郷土誌編集委員会 | 1986 |
| (2) 『大宰府史跡』「昭和62年度発掘調査概要」 | 九州歴史資料館 | 1988 |
| (3) 「調査ノート近世墓地を掘る」 原博54 | 国立歴史民族博物館 | 1992 |
| (4) 『高岡町史』 下巻 | 高岡町史編集委員会 | 1987 |
| (5) 『大田区の船大工』 -海苔の船を造る- | 大田区立郷土博物館 | 1996 |
| (6) 「中世」から「近世」へ 帝京大学山梨文化財研究所 シンポジウム報告書 | 網野善彦・石井 進・萩原三雄 編 | 1996 |
| (7) 『中尾近世墓地』 | 大分県教育委員会 | 1999 |
| (8) 『机張原遺跡・女狐近世墓地・庄ノ原遺跡群』 | 大分県教育委員会 | 1996 |
| (9) 『荒木町遺跡』 | 荒木町遺跡調査団 | 1994 |
| (10) 『市谷本村町遺跡』 尾張藩徳川家上屋敷跡 | 新宿区市谷本村町遺跡調査団 | 1995 |
| (11) 『石仏と石塔』 | 青木忠雄 山川出版 | 2001 |
| (12) 『高岡籠遺跡』 | 宮崎県教育委員会 | 1996 |
| (13) 『二国名勝図説』 | 五代秀堯・橋口兼柄 | |
| (14) 『日向地誌』 | 平塚碩南 | |



全景



A区頂上部



B区



C区遺構配置



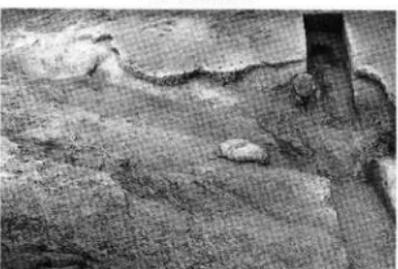
C区墓石類



C区墓石配置



C区土坑 (火葬施設?)



C区池状遺構



龍泉寺墓地住職石塔類



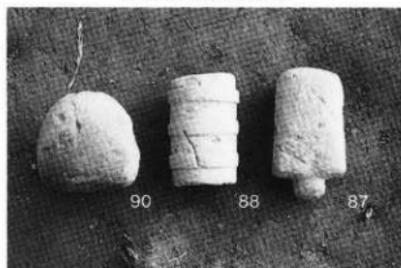
龍泉寺墓地墓石類



龍泉寺墓地住職墓石



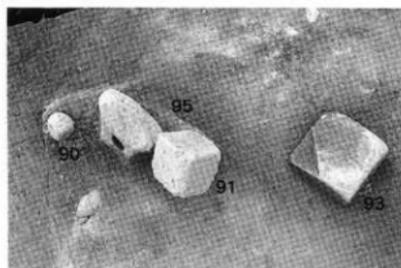
龍泉寺墓地石塔類



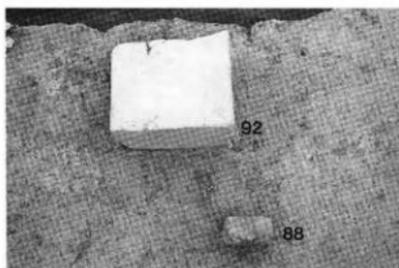
空風輪



相輪と火輪



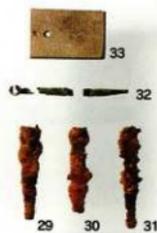
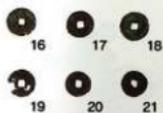
五輪塔出土状況



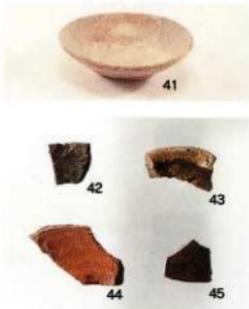
地輪、相輪出土状況



—出土遺物一括—



—出土遺物（墓墳）—



内

外

裏

裏

—出土遺物（近世以前）—



—出土遺物（近世以降）—



—龍泉寺墓地墓石類 1—